

内閣参質一二〇第一八号

平成三年三月八日

内閣総理大臣 海部 俊樹

参議院議長 土屋 義彦殿

参議院議員 正敏君提出湾岸戦争への九〇億ドル追加援助に伴う防衛費削減に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員既正敏君提出湾岸戦争への九〇億ドル追加援助に伴う防衛費削減に関する

質問に対する答弁書

一から三までについて

中期防衛力整備計画（平成三年度～平成七年度）（平成二年十二月二十日閣議決定。以下「計画」という。）は、五箇年間の主要な事業内容及び計画の実施に必要な防衛関係費の総額の限度を定めたものであり、あらかじめ各年度ごとの事業内容や経費規模まで決定されているものではない。

計画の実施については、各年度ごとの予算の編成に際して、その時々を事情を勘案して精査した上で一層の効率化・合理化に努め、極力経費を抑制するよう努力しつつ、決定されるものであり、また、計画に盛り込まれている三年後の見直しに当たっては、その時点における国際

情勢、技術的水準の動向、経済財政事情等内外諸情勢に併せて、約千億円の防衛関係費の削減という今回の措置を重要な要素として勘案することとしている。

以上述べたような計画の性格に照らしてみれば、今回の措置がとられたからといって、それを直ちに計画に連動させる必要はないと考えている。